

國

語

政

策

論

## 藤原與一

に國民各々をして、その自覺に立上らしめる。かくして國語政策が國民全部の國語生活の善導たり得る。

我が國は今や未會有の歴史的大發展を遂げようとしてゐるのであるが、この意味に於ける日本新生或は新日本文化建設の爲、國民の國語生活を善導すべきこと、正に今日より緊要なるは無い。國語生活は言ふまでもなく國民全般の上に考へられるものである。國語は國民一人々々に浸透してゐる。こゝに國語に關する國としての政策が確乎と樹立せられなければならぬ、所以がある。

こと國民全般に關するが故に、政策として樹立すべきものを必要とすると言ふことは、注意すべき點である。國語にとつては正にこのやうな政策が必要なのである。國語政策は、國民全體が國語に生き國語を支へてゐる有機的結合性に著者してゐる。

政策が政策となるのは一般國民によつてであり、國語政策は本來國民全部の責任にあるとすれば、こゝに政策の實質的な指導性が問ねざる。國語政策は、その實質と共に

國語の政策は國語の教育と二元的なものではない。國語政策の存立自體が國語教育を豫想せしめる。國民の國語教育を外にして國語政策は考へられない。國語政策は國生起る國民の全部が政策のよつて立つべき地盤にならなければならない。このことは全く自明のやうであるが、而もなほ繰返し強調する餘地がある。從來の所謂國語政策論は、國語問題（國字問題を含めて言ふ）の單なる政策的解決を抽象的に稱道するやうなことは無かつた。往々にして、政策と教育とが單純に引離され、簡単に別箇に見られたことは一大不幸である。我々は改めて、國語政策が國民全部の國語生活に密着して存立するものであることを、國語政策の實施者は實に我々一般の國民自身であることを反省しなければならない。

## 三

政策は指導啓蒙の道であり、教育的なものであり、國民に即して普遍的なものである。かくして、國語政策が何を以て第一の目標と明かである。

國語の政策は國語の教育と二元的なものではない。國語政策の存立自體が國語教育を豫想せしめる。國民の國語教育を外にして國語政策は考へられない。國語政策は國生起る國民の全部が政策のよつて立つべき地盤にならなければならない。このことは全く自明のやうであるが、而もなほ繰返し強調する餘地がある。從來の所謂國語政策論は、國語問題（國字問題を含めて言ふ）の單なる政策的解決を抽象的に稱道するやうなことは無かつた。往々にして、政策と教育とが單純に引離され、簡単に別箇に見られたことは一大不幸である。我々は改めて、國語政策が國民全部の國語生活に密着して存立するものであることを、國語政策の實施者は實に我々一般の國民自身であることを反省しなければならない。

すべきかは自明である。即ち、先づ國民に國語を自覺せしめることこそ最大の要務なのである。自己の國語に眞正確實の態度を以て臨ましめ、これに活眼を見開かしめる。政策の國民に根ざした指導性・教育性が質は政策成立の條件である以上、國語政策の方法が先づこれに礎石を置かなければならぬことは、當然なのである。

所謂國語運動の純正なるものは、この所展開せらるべきである。さうして、これをこそ、文教を中心とする爲政の當局に希求すべきものではなからうか。

顧みれば、今日までの國語問題と國語運動とは、事の最初から偏して出でるものあるのを免れない所があつた。國語國字の問題と言ふ名稱が慣用せられてきた點にそ

の端的な片鱗を見る。國語國字と並稱したものの提へ方をする前に、何故國語が、そ

の大きな名によつて、眞に國民全體に結びついた問題として取上げられなかつただらう。國語問題の名の下に、國民全體の最も普通の言語生活が捉へられなかつたのは遺憾である。もとより國字の問題なり表記法に關する諸問題なりが、國民全體に結びつかないことはない。然し、問題は、一體國

民の國語による言語生活の中権乃至根柢をすべきかは自明である。即ち、先づ國民に國語を自覺せしめることこそ最大の要務なのである。自己の國語に眞正確實の態度を以て臨ましめ、これに活眼を見開かしめる。政策の國民に根ざした指導性・教育性が質は政策成立の條件である以上、國語政策の方法が先づこれに礎石を置かなければならぬことは、當然なのである。

どこに見るかである。我々は言語活動を先づその口頭語によつて摑むべきではない。それが人間の言葉の本然の姿だからである。してみれば、從來の國語國字問題と、その運動とは、それ自身重要ではあつても先づ國語の基本的な生活面に降り立つと言ふことをしない。つきつめれば、國民の素朴自然な國語生活から多少とも遊離したものが、あつたと言へる。盛に論議されて國民大衆或は平俗の常民達には、身に近くなつたのである。こゝを忽せにしてよいかわけは無く。常民の良識を培ふことなくして議論が先走りし、而も何等かの假説が決定されたりすることは、その意義を物と時とに應じて十分認めるには苦かでないとしても、國語問題の解決策としては、未だ完全無缺なものと見做し難いのである。

肝心の國語の基底面を見失つてはならない。之を無視した國語運動は國民大衆に對する根據と教育性を缺く。それが政策であれば政策自身の教育缺如である。何よりも刻下緊急の國語問題は國民全體に、國語への關心、自己の言語生活（日本語）への自覺を持たせると言ふことである。それを政策の基本にすることである。善くも惡しくも、事の解決はすべてこゝから始まる。國

民全體が國語に目覺め且つ燃え立つ時、所謂國語國字の問題も、眞に國語國民の問題として正しく發現するのである。

國民に話言葉を捉へさせ、國語への眼を開かせると言ふことは、國民一人々々に、自分の言葉を一つ一つ自覺してみる習慣をつけさせることである。言ひ表し方の考案でもよし。一つの發音の差異についてでもよし。話した後の效果を検討することでもよし。それが話し方の速度を顧るのでよし。一つの發音の差異についてでもよし。一つ一つに嘗ることは、やがて一つ一つを疎略にはしないと言ふことになる。所謂國語尊重である。之を、自分の言葉を立派にしてゆくと言ふ點から、愛育と呼ぶことも許されよう。尊重愛育は、國語一日々の言葉——日本語——日本人——自分の心——國民の性情のそれ／＼がびつたりとしたものであると言ふこと、隨つて言葉は十分慎まねばならぬものだと言ふことの自覺である。かうして國民に「言葉の心」を知らせてゆく。正に啓發と言つてよい。これが即ち言葉・國語を眞に生きた教養として身につけさせることである。國民の言葉が眞にそれ／＼の身についた教養となることは、國語文化國民文化の統一ある發展のため、必須と言ふ。

かかる日常言語生活の教養化こそ、國民の國語生活の健かさを齎すものである。生活の健全さの中に國民を安住させる時、所の問題として、その占めるべき正しい地位に据えられ、やがて適宜の指導により、下から自律的發展的に歸趨點を示すに至る。もとよりそれに待つばかりが能ではあるまい。然し、萬全の解決策を求めるに於ては、少くともかやうな國民の國語意識の昂揚を相表裏し、好ましい自覺的な機運と相投合することが、缺くべからざる要件である。國語の諸問題が、國民の精神とは無關係に、凡そ新たな事物を教授するかのやうに按ぜられるばかりでよいだらうか。國語問題の解決は、つとめて精神的に行はれたいものである。精神的には、國民の自覺に於てと言ふことと相違しない。

#### 四

今日の新しい國語運動はまことに國民の國語自覺を促進する運動として出發すべきである。極めて平凡であり日常的であつてよい。生活語の自覺による率直な國語體得、延いては各自が純眞な國語の規範意識に生むこと、單純な國語尊重の感情が倫理感を情にまで高められること、これが正面の目標である。國語運動は生活語反省の國語運動とも言ふことができる。

それではこれを政策として實施する上の具體的方法は如何にあればよいか。第一には對象を二分してみることである。即ち、先づ全國の國民學校教師を基本の對象とする。爾餘を次の對象とするのである。次に對象と言ふのは、國民學校を中心にして見られるそれ／＼の郷土社會の全部である、對象の二分は、國語の學校教育の面と社會教育の面と言ふやうに考へてもよい。今日國民學校を覗ひに定めることは最も時宜に適し、かつその效果が豫想せられ易いのである。

國民學校の生徒と共に、教師は全く新生の意氣に燃え、その職分に向つて邁進せんことを庶幾してゐる。今にして必要なことは、都會と農村僻遠との分ちなく、任を奉ずる人々全般によくその使命が一國の運命に繋がるものであることを納得せしめ、偏見を指摘激励することであると言つても過言ではない。こゝに生活語反省を基礎とする國語自覺の率先躬行を強く要求するのである。さうして、教師をして地方の國語文化運動の挺身員たらしめる。

これは、教師の國民學校を主體とする活動がその郷土に擴大せられると言ふこと等しい。言はば國民學校に於ける教育の実行である。これを以てすれば、國民學校國科國語の教師用書は國語政策實施の一基礎を置いたものとも言へる。然し問題は果して誰もがそれをさうも受取り得てゐるかどうかと言ふ點に存するのであつて、強調したいのは、一教師用書の指針と雖も、そこまで生かされるものあり、又生かして教師自ら政策の教育化を圖らねばならないと言ふことなのである。換言すれば、日々の國語教育が、實はあるべき政策の實踐となるやうに笑詰めて自覺されてゐなくてはならないのである。

教師用書の善意に満ちた解釋が要求せられる段になると、根柢をなす教師の國語自覺が一層強く要望せられる。その態度方法を録成するのが文教省局よりする教師への國語政策である。

こゝに色々のことが考へられるのであるが、例を取て簡単なものにとつてみれば、一つ、自稱は、通常『私』を用ひる。：男子は同輩に對しては『僕』を用ひてもよいが、長上に對しては用ひてはならない（文部省制定、禮法要項第五章言葉

と言ふことから始めてもよい。勿論これは教師に對してと思つたことは無いが、この程度のことすらも、先づ教師からと言はなくてはならない實情にある。「この一項目についてでも、實際に生きた言葉の作法を修めよ、どう言ふ點からでも、或はどんな機會にでも、自己の言葉に國民としての責任を感じるやうに力めよ。」と指導して頂けないものであらうか。禮法要項第五章に收められた九項が、何等かの積極的な方策によつて、全國の國民學校教師に先づ勵行して貰へたらどうであらう。第九項の「言語は出來るだけ標準語を用ひる」とあるのな

ども、どうすれば標準語の生活を實踐してゐると言へることになるのかを知らせ、道を開けてこゝに誘ふやうに仕向けるのである。

## 五

してゐる。世上を通じて、國語の實體は生動しつゝあるやうに感得される。それは識者の方を要求してゐる相とも言へるのである。この好機を逸し、立上つた國民を待ちあぐねさせてはならない。先づ明確な心構へを把持させよである。

この爲に「國語は大衆の手中にある。」「國語の有難さはかかるだ。」と稱し諭すことを大いに行はせてはどうであらうか、これには極めて一般的な前提であるけれども、適當な具體的方策を大衆の中から醸成する上に役立たない筈は無い。教師はその郷土に對して、このやうなことから一つの見透しをつける。

思ふに教師をして國民學校及び兒童を媒介とすることにより、各地の郷土に働きかけさせるほど、地についた而も指導性のある國民運動は無からう。機械的に負荷を強ひることなく、全く教へとして臨み、やがて力にまで結實せしめる事ができるのは、よく教師各位に期待し得る所である。こゝで範囲を市街地以外の國民學校教師に限定し、その人々を如何に動かせるかを考へてみる。第一段として、大略五十歳以上上の村人の言語生活を注視させるのも一案である。近來は何と言つても生活語の流動

が激しい。若々者に於て殊に然りであり、土地言葉も日に々貌を變へてゐる。その者が誤解を要求してゐる相とも言へるのである。國語はまとまつた一つの祭壇氣としての渾然とした生活語の世界を想見せしめ易いと言ふことがある。こゝを覗ふ。教師は方言の表現法をその生活感情に即して解釋することに力める。そこに所謂國民的思考の生のまゝのものが發見せられるであらう。國民の素朴な言語感覺は、この所に數限りなく露出してゐる。これを採上げるのである。これに着目して日本語の歴史的な特質に觸れるやうにしたい。先には市街地の場合を一應除外して考へることにしたが、現今都會地では、繁華な所になればならず、日常語が輕躁に起き、感覺の上で不健康な點を生じてはゐないか。さう言ふ懸念も中らぬではないとすれば、言語生活の教養化を必要とする今日、言語感覺に於ては相當鋭敏な世界を、我々の重要な觀察點にするのは、當を得たことである。

地方地方の村落には日本語の生きくしめた相を探つて、教師は益々國語自覺を深めよう。教師は周圍に働きかけようとして、眞

劍であればあるほど、このやうにして生な日本語を知る。この知り方が、外に働き出す着質な姿勢なのである。學校兒童の背後にこれを見知れば、教師は先づ學校の國語教育に於て、さう言ふ家庭の言語生活を柔軟な足場とするであらう。略々五十歳以上の人々を見ることが自己の國語教室の營み方を決定せしめることになる。國民的思考感動に生きさせる國語教育が、こゝから盛上ることは言ふまでもない。標準語教育は、教師のこの點に關する大きな關心と一方、國語の規範に對する強い自覺により「精神のこもつた國語生活修業」の指導鍛成として行はれるのである。かうして兒童に働きかけることが家庭に喜んで納れられぬ道理はない。老婆と雖も「先生は、孫等が未だんなに開けた町へ出ても恥をかゝなくて済むやうにしてやう」と骨を折つて下さる。私等は昔者で、こんな山家の暮しで一生すんだけれども、もう今日から先はさう行かない。」などと感謝しよう。家庭のこの態度が明かになれば、教師はどこまでも打込んでよい。最初は親達を見、次には戻つて子供の扱ひの上にそれを生かし、改めて親達の上に及ぶ。さうして、この親達の指標に熱心であるほど、それは子供の

しつけを介して行はれるのである。村人達の指導は、學校の國語教育に彼等をして心から共感を持たせることを目標にしてよ。彼等は彼等として在り來りの言語生活を營んでゐるとしても、學校のなすことが彼等の生活にとつてちぐはぐなものでは決してなく、完全に妥協し得るもの、否、己等の正常な發展として諒解し得るものであれば、彼等の國語自覺は軌道に乗つたものと言ふことができる。要は彼等を激勵して學校に結びつけ、「子供にして下さることは有難いことだ。何でも少しづゝなりと我々もその氣にならなくては。」と思はせることである。學校の國語教室を郷土へ擴充すること以外に、一般國民の陶冶の良策は無い。

## 六

學校の背景としての家庭を見ることによつて一般國民に基礎的な國語運動を行ふ方法は、原則上村落も都會も同様であるべきだらう。たゞ都會の生活語に於て、今日多少とも憂ふべきものがあり、それが村落の生活語の採るべき點によつて救はれるが如き、村々の教師各位には、その質證的な觀察記録を丹念にまとめて貰はなくてはならない。日本語はこゝにあると言ふ事柄、

生活語の妙味、或はたしかさ、これ／＼の言表し方の陰翳、語詞制作の一々に於ける心的傾向等々、片端からする着質な整理であります。これが然るべく集大成されならば、市街地の教師には、この上ない好箇の日本語知識が提供されることにならう。然し又、彼等自身としては、指針を待つばかりであつてはならない。市街地と言れば、彼等の國語自覺は軌道に乗つたものと言ふことができる。要は彼等を激勵して學校に結びつけ、「子供にして下さることは有難いことだ。何でも少しづゝなりと我々もその氣にならなくては。」と思はせることである。この際、言語感覺の健康と言ふ點に關しては、特に銳い見方を必要とする。東京郊外の電車中にあつて若い男女の會話を聞く時、兩者の會話が餘りに近接し過ぎてゐて言葉の裏に味が無さ過ぎるやうに思ふのは知らぬものの所感であらうか。東京人が感覺の健康を呼ぶのを聞いては、我々はふと「健康とは？」と農山村などのものをいとほしむやうな慎重な態度にならざるを得ないのである。

健康な言語感覺に生きさせることが、即ち日常の言語生活を真に教養たらしめる道だとも言へる。教養としての感覺の洗練があれば、村々の教師各位には、その質證的な觀察記録を丹念にまとめて貰はなくてはならない。日本語はこゝにあると言ふ事柄、から養はれることであらう。

所期の國語政策を實現するに當つては、對象を二分して考へるとしても、以上ややにして、一に國民學校教師を主動者の地位に立てる。これは抑々國語政策の生成自體が要求する所であつた。政策が教育的な國民運動として穩健中正に遂行せられるが爲には、これは不可缺のことである。地方人が教師の教へを親しみ深く聽き、氣軽い實踐によつて教へを教へたらしめることができるならば、この道も亦易行と言つてよい。さう言ふ親・家庭と學校との間にあら子供は、内外一如の發展的生活語圏を持ち得て、その方言生活を次第に純化するに至らう。

教師に期待すべきものは多い。今日、我が國の爲に最も必要なことは、日本の眞の總力を底から盛上らさせることであらうが、地方々々の教師は、正に日本の力の精神的基礎を探求するのに絶好の地位にある。どんな田舎にあつても、自ら進んで眼前に横たはるものを作りくりと徹底的に見詰めさへすれば、それこそ日本の爲になる産きた具體的な日本のものが採り上げられるのである。

對象を二分して考へるとしても、以上ややにして、一に國民學校教師を主動者の地位に立てる。これは抑々國語政策の生成自體が要求する所であつた。政策が教育的な國民運動として穩健中正に遂行せられるが爲には、これは不可缺のことである。地方人が教師の教へを親しみ深く聽き、氣軽い實踐によつて教へを教へたらしめることができるならば、この道も亦易行と言つてよい。さう言ふ親・家庭と學校との間にあら子供は、内外一如の發展的生活語圏を持ち得て、その方言生活を次第に純化するに至らう。

而も彼等は今しも健全な職域の任務を求めて國家奉仕の道を望んでゐる。この秋である。これに活を入れ、明確に生甲斐を覺えしめることは容易の業であらう。

## 八

而も彼等は今しも健全な職域の任務を求めて國家奉仕の道を望んでゐる。この秋である。これに活を入れ、明確に生甲斐を覺えしめることは容易の業であらう。

一方で當局は、この働き手が國內各地に適切に駐在することを見捨ててはならない。

而も彼等は今しも健全な職域の任務を求めて國家奉仕の道を望んでゐる。この秋である。これに活を入れ、明確に生甲斐を覺えしめることは容易の業であらう。

一方で當局は、この働き手が國內各地に適切に歩みつゝ、且つ不調和のまゝである。相互に歴史的自覺を殷にすべき緊急の場合だと信する。國語政策の倫理はそれは要求してゐる。

一方で當局は、この働き手が國內各地に適切に歩みつゝ、且つ不調和のまゝである。相互に歴史的自覺を殷にすべき緊急の場合だと信する。國語政策の倫理はそれは要求してゐる。

こゝには筆者自ら國語政策を實踐しようとする意味の私見を開陳した。從來の國語政策論を否定するものでは更にない。然しその根本に何等か缺知するものもあるのは、認めてよいのではないか。日本語の實體を再認識したい。さうして根本から日本語の爲を圖りたい。専くともさう言ふ常識を忘れないで重んずるやうにしたい。

現在の國語問題とその解決策との論は、決とは、決して一部論者に委ねておいてよいものではなく、國民のすべてがその責任に於て之を考へなければならないのである。

(昭和十六年十月六日)

實利の主張に走りがちである。兩極端が認められることは識者の夙に説く所であるが各々はやがて統合的發展的に自らの説を

生かすやうにすべきであらう。對立を乗り切る不退轉の意欲なくしては、解決策の圓満な歸結は望めない。二つの主義は共に同

どほど幸福なことかは、計り知れない。

而も彼等は今しも健全な職域の任務を求めて國家奉仕の道を望んでゐる。この秋である。これに活を入れ、明確に生甲斐を覺えしめることは容易の業であらう。

一方で當局は、この働き手が國內各地に適切に歩みつゝ、且つ不調和のまゝである。相互に歴史的自覺を殷にすべき緊急の場合だと信する。國語政策の倫理はそれは要求してゐる。

一方で當局は、この働き手が國內各地に適切に歩みつゝ、且つ不調和のまゝである。相互に歴史的自覺を殷にすべき緊急の場合だと信する。國語政策の倫理はそれは要求してゐる。